

1. 参考文献

- ・年金財政ホームページ、厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/topics/nenkin/zaisei/index.html>)
- ・「信頼と安心の年金改革」、高山憲之、東洋経済新報社、2004年(高山先生のホームページ <<http://www.ier.hit-u.ac.jp/~takayama/index-j.html>> も有益)
- ・国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (<http://www.ipss.go.jp/>)

2. 日本の公的年金制度の特徴

国民年金 (基礎年金) 被用者年金 (**厚生年金**、**共済年金**)、**企業年金** (厚生年金基金など) の3階建
成人全員が1階部分の国民年金に入る (**国民皆年金**) 2階・3階部分は人により異なる
例) 自営業者は国民年金のみ、**民間サラリーマン**は国民年金 + **厚生年金** (+ 厚生年金基金)、
公務員は国民年金 + 共済年金、民間サラリーマンや公務員の**被扶養者**は国民年金のみ
民間サラリーマンや公務員は給料から年金が原則として天引き(パートやアルバイトは別のことも
企業の年金離れの動き) 自営業者などは別途納付する必要(未納が発生しやすい)

社会保険方式: 保険料を納めないと給付がない、強制加入、所得再分配を伴う、などの特徴
基礎年金の給付に必要な費用の1/3を国庫負担(保険料収入と積立金の運用収益が不足 1/2へ)

世代間扶養: 現役世代の保険料で高齢者世代を支える仕組み(個人ベースの仕送りを社会化した面)
手間隙かけて子供を産み育てなくても簡単に年金を貰えるため、少子化に拍車をかける?

(注意点)

- ・年金の2つのタイプ:**積立方式**(自ら積立てた額に応じて支払われる) vs **賦課方式**(世代間で所得移転)
日本では保険料納付が年金受給条件である点などからみて一見「積立方式」ながら、実際の積立額は限定的。からみても「賦課方式」の側面も大きい(高齢化が進むと受給が減少)
- ・原則として保険料を25年以上支払う必要がある + 受給可能となるのは原則として65歳から
- ・世代間の格差が大: 現在の高齢者は積立額より大きな受給を受けやすい 現在の若者は逆
- ・年金間の格差が大: 月平均(04/3月末)が国民年金6万円、厚生年金17万円、地方公務員共済23万円
- ・物価スライド(消費者物価に原則として連動)とマクロスライド(2004年の改正で導入)

3. 日本の人口の少子高齢化

- ・出生率の低下* 少子化の進展 日本の総人口が減少** (将来の年金の担い手)
 - * 日本の「**合計特殊出生率**」(1人の女性が一生に産む子供の数)は2004年に1.29まで低下
 - ** 2005年から日本の総人口が減少に転じた(昨年までは2007年度からといわれていた...)
- <0~14歳人口比率の中位推計(合計特殊出生率: 2000年1.36 2049年1.39と仮定)> 過去は実績値
1995年15.9% 2000年14.6% 10年13.4% 20年12.2% 30年11.3% 40年11.0% 50年10.8%
- ・同時に高齢化が進展: これは、将来の年金受給者の割合が増加することを意味
<65歳以上人口比率の中位推計>: 1995年と2000年は実績値
1995年14.5% 2000年17.3% 10年22.5% 20年27.8% 30年29.6% 40年33.2% 50年35.7%
- ・**中位推計よりも出生率が低い場合**には、少子高齢化が上記よりもさらに進む可能性も
たとえば低位推計(合計特殊出生率: 2000年1.36 2049年1.10と仮定)によれば、2050年の65歳以上人口の比率は39.0% 0~14歳人口比率は8.1%
- ・少子高齢化が進めば、年金制度の大幅な見直しが不可避: 2004年に制度改正を実施したが...
人口が減少すれば、日本の消費が減少する可能性大。設備投資もあまり行わなくなる恐れ

4. 今後の年金制度改革論議の重要な論点

- ・**財源や年金給付水準**のあり方: 経済・社会情勢や他の社会保障(例えば生活保護)との整合性
- ・年金と税金の**役割分担**: 財源としての位置づけ、徴収コスト削減の要否など
徴収時には社会保険庁が年金保険料、国税庁が国税、地方自治体が地方税を別々に徴収
- ・2階建て部分の年金を統合することの是非(公平感の確保と既得権の調整) 以上